

## 平成 27 年度 第 1 回朝倉市総合教育会議 議事録

日 時：平成 27 年 10 月 28 日（水） 14：30～15：30

場 所：朝倉市役所 別館第 1 会議室

出席者：構成員 森田市長、宮崎教育長、小川教育委員、月俣教育委員、  
井手教育委員、内藤教育委員

事務局 堀内総務部長、井上行政情報課長、

本田男女共同参画推進・青少年係長、大山担当者

教育部 前田教育部長、秋穂教育課長、高良生涯学習課長

安部文化課長、塚本教育課参事、朝妻教育課参事補佐

伊藤教育課総務係長

関係課 白水人権・同和教育係長、後藤健康課担当者

田中子ども未来課長、仲山農業振興課長

傍聴者 0 名

### 議 題

- (1) 朝倉市総合教育会議設置・運営について
- (2) 朝倉市教育大綱（案）について

事務局	<p>みなさん、こんにちは。</p> <p>ただ今から、第1回朝倉市総合教育会議を始めます。</p> <p>私は、本日、この会議の進行を務めます、行政情報課男女共同参画推進・青少年係長、本田と申します。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>さて、この総合教育会議は、本年4月1日に施行されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正法によります、教育委員会制度改革の大きな柱となるものです。市長が主宰いたしますこの会議におきまして、市長と教育委員会が、重要な教育施策について、協議・調整を行い、方向性を共有して、教育行政を進めていこうとするものです。</p> <p>本日の会議の資料は、 平成27年度第1回朝倉市総合教育会議次第 第1回 朝倉市総合教育会議資料 事前にお配りしておりました、朝倉市教育大綱（案） です。確認をお願いいたします。</p> <p>それでは、次第により進めさせていただきます。</p> <p>まず、初めに、朝倉市 森田市長 より、ごあいさつをお願いいたします。</p>
市長	<p>本日は、お忙しいところ教育委員会の皆様には第1回目の朝倉市総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>また、皆様には平素から本市の教育行政にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。</p> <p>皆様ご存じのとおり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行によりまして、教育委員会制度の見直しが行われました。</p> <p>この法律改正に伴い、市長である私と教育委員会の皆様との協議や調整の場として、「総合教育会議」の設置が自治体に義務づけられたところでございます。</p> <p>なお、この法律改正では、教育の政治的中立性などを確保しながら、市長と教育委員会の連携を強化することが目的であることから、教育委員会がこれまでどおり独立した執行機関であることに変わりはありません。</p>

事務局	<p>この総合教育会議においては、対等な執行機関同士として協議や調整を行い、積極的に意思疎通を図ることで、本市の子どもたちの教育など市の教育行政をよりよい方向に進めていきたいと考えております。</p> <p>教育委員会の皆様には、この総合教育会議を含め、今後とも朝倉市の教育行政のためにお力添えを賜りますようお願い申し上げます、あいさつといたします。</p> <p>それでは、次に自己紹介に入ります。教育委員会の皆様に、名簿順で自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">教育長→教育委員</p> <p>ありがとうございました。 次に事務局の紹介をします。</p> <p style="text-align: center;">事務局（堀内部長→行政情報課）</p>
事務局	<p>それでは、これから、議題に入ります。</p> <p>議題に入ります前に資料の訂正をお願いします。</p> <p>朝倉市教育大綱（案）の方で何点か訂正がございますのでよろしくをお願いします。まず9ページの生涯学習・生涯スポーツ振興の8行目の最後になりますけども、『施策に取り組みます。』を『施策に取り組むものとする。』に訂正をお願いします。</p> <p>次に10ページの（ウ）スポーツ・レクリエーション活動の推進の、aの（a）の一行目の『基本設計業務』の『基本』を削除して下さい。次に16ページでございますが、人権・同和教育のaの『人権・同和教育、啓発事業の推進』の『推進』を『充実』に訂正をお願いします。</p> <p>それから、16ページの一番最後の行ですが、途中からですが、『共催による事業実施及び支援の仕組みづくり』になっておりますが、『及びや』の『や』を削除して下さい。以上四点訂正をお願いします。申し訳ございませんでした。</p> <p>これからは、この会議を主宰いたします森田市長に、議長として、進めていただきたいと思っております。</p>

	<p>森田市長、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>市長</p>	<p>それでは、次第「4 議題」にあります順に、協議を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、まず、(1)の「朝倉市総合教育会議設置・運営について」を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>説明に際しては、資料がございますので、着席して説明させていただきます。ご了承願います。</p> <p>資料につきましては、第1回朝倉市総合教育会議資料にて説明してまいります。まず、総合教育会議の概要について、説明いたします。本日は総合教育会議の第1回目でありますので、その概要の説明をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">総合教育会議の概要の説明</p> <p>次に朝倉市総合教育会議設置要領（案）について、説明させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">朝倉市総合教育会議設置要領（案）の説明</p> <p>この要領（案）は、ご了承いただければ、本日から施行するとしております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>市長</p>	<p>朝倉市総合教育会議設置・運営について、説明がありました。ご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。ございませんか。</p>
<p>教育長・教育委員</p>	<p>[意見等なし]</p>
<p>市長</p>	<p>総合教育会議の運営に関します「朝倉市総合教育会議設置要領（案）」について、承認をいただけますでしょうか。</p>

教育長・教育委員	はい
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、今後、この要領に基づきまして、総合教育会議を運営していくことといたします。</p> <p>次の議題にまいります。</p> <p>「朝倉市教育大綱（案）について」を議題といたします。</p> <p>この「教育大綱」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」におきまして、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める」とされているものです。また、これを定めるときは、「総合教育会議において協議する」と規定されております。</p> <p>では、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、朝倉市教育大綱(案)について、ご説明いたします。</p> <p>朝倉市教育大綱（案）の説明</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
市長	<p>「朝倉市教育大綱（案）」について、説明がありました。ご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。</p> <p>ございませんか。</p>
市長	<p>では、私の方から 13 ページの文化振興の b の文化財の活用及び施設の管理運営で、「平塚川添遺跡公園、甘木歴史資料館、秋月郷土館」の「秋月郷土館」は新しい名称が「秋月博物館」に決まっているが変えなくて良いのか。</p>
文化課長	<p>現秋月郷土館の運営はしばらくやっています。</p>
市長	<p>29年度までの計画なので、良いのか。</p>
文化課長	<p>29年度の完成予定なので、14ページの(d)にて秋月博物館の建設としてやっていくとしています。</p>

市長	<p>分かりました。 他に何かありますか。</p>
内藤委員	<p>市長は親子三代のまちづくりを言われていますが、私も三世代同居の方が福井県の例でもあるように子ども達の健やかな成長もできるし、奥さんの仕事率も良いことだと思っています。子ども達の教育がすべての業務ですけれども、いつも言われているように、地域と学校と家庭が離れず、重ね合いながら、真中は三つの要素が出てくるのだが、その外側に市、県、国がある形だと思う。家庭というのはなかなか出にくい、家庭教育をもう少し充実しなければいけない。もう少し前面に出ることはできないかなと思う。 ここの中ではたぶん、生涯学習課の中にあるのかな。学校教育の中にもあるけども、もう少し、前面に出ないかなと思う。</p>
市長	<p>内藤委員よりありました意見について、家庭教育について前面に出してできないかということだが、このことについて事務局の方からどうぞ。</p>
生涯学習課長	<p>家庭教育部門は9ページのなかの、(ア)のb(a)の学習機会の拡充のなかで、「家庭における教育力の回復のため、教育・福祉分野との連携を図り、孤立しがちな家庭と地域を連携させるための学習機会の構築に努める。」ということで入れておりました、我々生涯学習課の所管としまして、特に社会教育の中で、PTAなりと連携しながら、特に家庭教育の部分が、学校だよりとかにあるとするならば、それは社会教育員になっていただいている方がいらっしゃると思いますので、連携しながらいろいろとテコ入れをしていきたいと考えているので、生涯学習課としては、ここで家庭教育の充実をやっていきたい。</p>
市長	<p>それは分かっている。この大綱の中で、それをもっと大きく打ち出せないかという意見だと思う。だから、このことについて市長が定めるとなっているので、このことを変えるということになる可能性がある。そのあたりがどうかということ。 大綱の中で打ち出せないか。</p>

事務局	<p>全体的な中で、今いただきましたご意見を検討させていただきたいと思っています。</p>
市長	<p>大綱の中に家庭教育というものをきちんと大柱でなくても、小柱でもできないか。 小柱程度のもので、家庭教育を出せないかとの意見だと思う。これについて、他の教育委員の方のご意見はいかがですか。</p>
小川委員	<p>地域の子どもは地域で育てるというのは学校だけでなく、家庭や地域との連携がうまくいくと良いと思うので、大事なことだと思う。学習の面だけでなく社会体育の部分とも連携しまして、不登校とか減少につながればありがたいことだと思う。内藤委員の言われた家庭学習のことが、大きく見出しに出るぐらいに挙げていただきたいと思う。</p>
市長	<p>市として難しいのは行政が家庭に対して、保護者に対して、「こうしなさい。」「ああしなさい」は言いにくいところがある。だから、それをどういう形にしてこの中に入れていくかという難しさがあると思うが、ただ、今家庭での教育はすごく大事なことだが、すこし疎かになっている。学校や地域任せになっていることは否めない。私も書いた方が良いのかと思う。</p>
井手委員	<p>これを載せていただくと、教育に必要としていることが全て網羅されている。内藤委員が言われたことがもっともだと思いますが、もう一つ考えているのが、学校や家庭だけではどうにもならない問題が出てくる。私は杷木だが松末小学校が30名、以前は300名を超えていたことがあり、こういった小規模校になった場合、学校・家庭だけではどうにもならないことがある。例えば運動会をするにしても、小学校だけではできない。11月1日には文化祭があるが、これも小学校だけでは運営できない。こういった学校が今後増えてくると思う。そうになると、コミュニティとの連携が重要になってくる。だから、松末の場合、文化祭は地域コミュニティと一緒にやっていく。そうしないと時間も場も持たない。そのあたりが前面に出てくると良いのかなと思う。</p>

月俣委員	<p>学校と家庭と地域が、連携を取りながらされていることがたくさんあると思います。先ほど内藤委員が言われた、家庭教育の充実はこれからとても大切だと思います。学校でも保護者に対して家庭学習のしおりが配られますので、どういったやり方で勉強していくのかが保護者にきていますと思いますが、それがうまくできていないのか学習の伸びが悪い、そういったことがあります。</p> <p>学力テストの公開も朝倉市でも公表することになっているので、そこで、家庭学習を充実させて、また学校での指導もあげていければいいなと思います。</p>
市長	他にはありませんか。
教育長	<p>直接はこれに関係しないのですが、朝倉市の教育委員会として課題があり、教育課題とか経営課題とか行政課題として整理したものがあまして、このことについて、市長の基本的な考え方を出示していただけたところが欲しいと思っています。</p> <p>今、教育委員会の施策を作っていますが出していますが、現体制の中でこうやっていこうとするものが作られています、時間をもらってお話をさせてもらいたい。特に学校の方でいろんな問題があります。そちらを中心に話していきたいと思いますが、教育委員会では教育課題と経営課題と、行政課題の三つに分けて考えています。</p> <p>教育課題では、ここにも挙げていますが、学力を向上させなければいけないという問題があります。これは今取り組んでいますので、教育委員会の中でいろいろできることをやっていますが、市長のスローガンに挙げています、日本一の学校づくりになると、もう少し私たちも目標設定などいろいろなことを変えていかなければならない。それが一つ。</p> <p>二番目は体力向上の課題があります。</p> <p>それから、三番目は好ましい人間関係とかそういう基本的な生活面があります。このなかでは大きな問題は、いじめ不登校の問題があります。不登校の問題は今学校で努力して頂いています。教育委員会も改善するためにいろいろ考えてやっていますが、なかなか保護者のところまで学校の力が届かない。会いた</p>



さないとかがあつて、子ども未来課の協力を借りていろいろ取り組んでいる状況にあります。こういう問題が一つあります。それから、経営課題の方では、以前に比べ校長を中心として秩序ある学校運営体制というのはできていますが、効果のある学校の組織と、マネジメントという面からはこれからもっともっと工夫していかなければいけないところです。

経営課題の二番目は魅力ある学校づくりとして、おらが学校づくりということで、地域と一体となった学校づくりということでしています。ゆくゆくは文科省が出しているコミュニティスクールを頭におきまして、これにどんなふうにして近づけていくかということで、取り組んでおります。

これにつきましては、予算の問題と人事権の問題が絡んでおります。それから学校運営協議会という組織をつくってこのことが揃わないと、文科省がいうコミュニティスクールにはならないということになっておりまして、秋月中学校区を中心に研究してやっておりまして、どういう方向でならやれるかということは、教育委員会としては明らかになったと思っておりますが、文科省のとかぶることにはなりません。

義務教育、学校になりますといろいろなところに予算が付きませんが、コミュニティスクールなどいろんなことをかぶせていくときには、そのあたりの話をきちんとしておかないといけないと思っております。

それから、行政課題のほうでは、少人数の学校、小規模の学校を活性化するためにどうしたら良いかということを考えています。現在、進んでいますのが杷木地区の4小学校、これが今進められているところです。それと秋月小中学校のところが進んでいます。このほかにも、しばらくしますと100人を切るような学校が出てきますが、その時どうするのかという問題があります。

次は自然災害の防災対策をどうするのかという課題があります。教育委員会で特に問題にしているのが、昭和28年の大洪水のときに、水に浸かりました大福小学校と蜷城小学校のところを、ああいう規模の災害が起こった時にどのような準備をして安全を確保しておくかという課題をもっています。

それから、寺内ダム、江川ダム、今度は小石原ダムができますが、テロとかいろんなことで想定外のことが、吟味される時代

になりましたが、ダムが決壊した場合の安全対策をどうするのかということで、三奈木小学校、文中、それから秋月小学校は高いところにあるから問題ないと思いますが、甘木小学校とかいうところの、万が一ダムが決壊した時の子ども達の避難はどうするか、例えば三奈木小学校はダムが決壊した時に学校の屋上に上がれば安全か、横の清岩寺の高台に上げるのが良いのかと、時間の経過などもあります、いろんなことを想定しまして、どうしておくかということが、課題として挙がっております。

あとは、小さいことはたくさんありますが、三番目は幼保小の連携、小中の一環の連携教育をどのように推進していくかということで、今、小中一貫教育の考え方で進めていきたい。全部のところからです。一体型とか、併設型とかありますが、校舎を建て直す時期にできるだけそれがしやすいようなところに建てていただきたいという希望を教育委員会として今のところ持っています。

このことについて、課題と思っています。

教育委員会の方針として出しています、6中学校制で行きたいと思っています。6中学校で小中一貫教育や幼保小の連携ということをしてしながら、それぞれの中学校ブロックで教育文化の拠点として学校づくりをしたいし、社会教育の拠点になるような施設として今後は考えていかなければいけないと考えているところなんです。

もう一つは、子どもの安全な登下校の問題がありまして、スクールバスの問題があります。どのようにして子どもさんの登下校を安全にするかということと、もう一つは、小学校中学校の児童生徒数が減ってきましたので、部活動とか教育活動が、これまでの人数でできていたのが、次第にできないようになってきて、部活動の種類も非常に減ってきています。それで、いろいろ検討していますが、中学校ブロックを組み合わせ、2つの中学校を1つに考えて、その中でチームづくりをすることができると、もう少し子どもさんのニーズにあった活動ができるのではないかと。そのためには、その移動をどうするのかという問題等が出てきますので、そういうところが課題として考えているところなんです。

それからもう一つは、人権同和教育の問題があります。人権同

和教育の問題と言いますが、市に合併しました時に学同研というのがあるが、これを市同研のなかに入れ込むのかということ協議されまして、その時点ではそのままにして、落ち着いてからそれに取り組もうとやってきた経緯があります。

今、二重構造というか無駄な組織になっています。本来、市の方の組織の中に学校も位置づけられるべきなのですが、別枠に学同研があるという形で、学校も人数が減ってきた関係で非常に負担感を感じるようなことが出てきております。

そういうことも併せて、今後の市の人権同和教育を充実、推進していくにあたりまして、教育委員会側として整理するという課題が残されております。

以上、いろいろ大きいことや小さいことを述べましたが、そういう風な基本的なところで、そういう方向で進んで良いのか、それは教育委員会の方で具体案を作って挙げていくのか、これは市長の考えで、この方向に進めるようにしなさいということをしていただいて、それを進めていくのかというような協議が出来るような場が欲しいと思っています。

これを載せるのかどうかという問題とは違いますが、大綱を見た時にそれをどうするかということで思いました。

市長

このようなものをつくったということは、行政いわゆる首長が教育行政にもう少し責任をもって取り組むということが国の考え方できたわけで、ただ基本的には、あいさつの中でも言ったように対等な執行機関なわけです。市長部局ではないということ。独立した教育の機関ということで、それは守っていかうということですから、市なり市長としての教育に対する考え方も言わせてもらい、それに対して、それはおかしいという話があると思います。そういう場になるのではないかと。ここは。

いろいろな意見を出していただきました。家庭の問題、地域の問題、これについては、私自身も家庭をどこまで教育大綱に入れるのかということに難しい問題もありますが、地域も含めてですけれども、入れ込んでいた方が良いのかとの思いもなくはない。

最終的に教育大綱につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で、市長が定めるとされておりますので、本

	<p>日出されました意見につきましては、こちらの方で検討させていただいて、変わるということであれば皆様にお見せして、ご了解を頂いた上で教育大綱（案）を確定したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>教育長・教育委員</p>	<p>はい</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。  様々な意見をいただいて確定しました大綱につきましては、後日、皆様に確認のうえお渡しいたしますのでよろしくお願いいたします。  いずれにしても、この教育大綱につきましては、今年度から平成29年度までの朝倉市の教育行政の大綱となりますのでよろしくお願いいたします。  以上で、本日の議題が終わりました。議長としての進行を終わります。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご協議ありがとうございました。  次第「5 その他」です。事務局からは特にございません。  この総合教育会議についてですが、今年度の会議の開催は予定しておりません。  来年度以降は年2回程度の開催を考えております。  なお、会議の招集は市長となっておりますが、教育委員会側からも市長に対し、会議の招集を求めることができるとなっております。案件が出た場合は、調整を行いながら会議を開催したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。    これもちまして、第1回総合教育会議を閉会いたします。</p>